

ぎかい

小国町議会だより 第113号



2012.7.17

屋内運動場整備 軽運動場を拡充

主な 内容

■ 6月定例会概要	2 ページ
■ 請願・意見書	3 ページ
■ 一般質問	4～8 ページ
■ “追跡” 質問のゆくえは	9 ページ
■ 委員会レポート	10～11 ページ
■ まちかどインタビュー	12 ページ

表紙写真／叶水クライミングボードオープン(叶水小中学校体育館)

小国町議会

ホームページ <http://www.town.oguni.yamagata.jp/gikai/index.html>
e-mail gikai@town.oguni.yamagata.jp

小国町議会

検索

3,640万円 3,690万円

平成24年度
6月定例会
6月8日(金)～12日(火)

明るい未来に向けて！



春季消防演習アトラクション

6月定例会は24年度各会計の補正予算7件、請願2件、財産取得1件、を審議し原案のとおり可決した。また、固定資産評価審査委員3名の方々の選任についても同意した。一般質問は、5名が町政の諸問題について質問した。

一般会計補正

- ◆ 屋内運動場建設費
軽運動場を拡充
3,200万円
- ◆ 合併浄化槽切替助成
180万円
- ◆ 農地・水・環境保全対策
地域協議会事業負担金
364万円
- ◆ 青年就農給付金
750万円
- ◆ 農地利用集積協力金
100万円
- ◆ 松岡合口頭首口補修
200万円
- ◆ 観光交流施設雪害改修
1,523万円
- ◆ 白い森交流センター「りふれ」温水ボイラー更新
480万円

特別会計補正

- ◆ スキー場圧雪車購入
3,549万円
- ◆ 住宅リフォーム助成
470万円
- ◆ 小国開発総合センター給水管改修
災害復旧費

事業会計補正

- ◆ 簡易水道事業
新設・河原角簡易水道配水池水位計交換
- ◆ 下水道事業
人事異動に伴う人件費
- ◆ 介護保険
人事異動に伴う人件費
- ◆ 病院事業
看護師の産休に伴う代替看護助手の雇用経費
- ◆ 水道事業
人事異動に伴う人件費
- ◆ 老人介護施設事業
人事異動に伴う人件費

財産取得

- ◆ ローター除雪車一台
2,469万円

固定資産評価 審査委員

- ◆ 3名の委員選任に同意
仁科幸子氏(松崎)
志田藤夫氏(伊佐領)
渡部孝弘氏(小国小坂町)

臨時議会

- 5月2日臨時議会を開催し、左記の件について可決・承認した。
- ◆ 専決処分
融雪遅延対策支援
- ◆ 一般会計補正
総額950万円を追加
- ◆ 緊急雇用対策関連経費
- ◆ 訴訟代理人委任経費
- ◆ 放射性物質検査助成
- ◆ 条例の一部改正
平成26年度から10年間、町民税の均等割税率を500円引き上げ
- ◆ 平成15年1月1日から退職所得にかかる個人住民税の10%税額控除を廃止
- ◆ 平成25年4月1日からたばこ税の一部を県から町に移譲

一般会計

追加補正額

予算総額

1億
69億

請願

◆置賜総合支庁西庁舎を充実し、地域づくりの拠点として機能強化を図るよう、県に対して意見書の提出を求める

〔請願者〕

西庁舎の存続を求める置賜地区県民の会

会長 菊地 清

〔紹介議員〕 小林 嘉

〔総務厚生常任委員会審査結果〕

採択

意見書

◆消費税の増税中止を求める意見書

国民の暮らしと経済活動は、長引く不況と円高に加え、東日本大震災、福島原発事故のもと、かつてない深刻な状況にあります。

こうした中、政府は消費税率を段階的に現行の2倍、10%に引き上げようとしています。消費税は所得の少ないほど不利となります。消費税を増税すれば、お年寄りははじめとする庶民の暮らしや中小事業者は大き

な打撃を受けることになり、「これでは生きていけない」「仕事をやつていけない」などの悲痛な声が上がっています。また、「社会保障と税の一体改革」と称していますが、年金支給額の切り下げと社会保障の切り崩しが計画されています。

社会保障充実のための財源は、あらゆる無駄を削り、負担能力に応じた税と社会保障料で賄うという原則を貫いて確保すべきです。

以上の趣旨にそつて、次のことを強く求めます。

消費税の大増税計画を中止すること。

〔提出先〕 内閣総理大臣他

◆置賜総合支庁西庁舎の充実と機能強化を求める意見書

一、置賜総合支庁西庁舎の総合行政機能を維持・存続すること。

二、西庁舎の見直しについては、一律に簡素・効率的な面のみで捉えることなく、市町村と連携した地域づくりの拠点として充実させ、機能強化を図ること。

〔提出先〕 山形県知事

議会の動き

4月

5月

6月

臨時会

5/2 第4回臨時会

定例会

6/8・12

第5回定例会

議会運営委員会

5/2 第4回臨時会の運営について

6/1 第5回定例会の運営について

総務厚生常任委員会

5/17 所管事務調査（各所管課）

本年度事業概要等について

5/31 委員会活動方針について

6/11 請願審査

文教産建常任委員会

4/24 所管事務調査（産業振興課）

町内事業所の景況について

震災対策関連について

融雪遅延対策について

7/6 広報編集校正

6/27 広報編集作業

5/24

（教育委員会）
新小国小学校改築事業の概要について

（地域整備課）
新小国小学校ア

クセス道路及び

下水道について

山岳道路等の排水状況について

所管事務調査（各所管課）

本年度事業概要等について

委員会活動方針について

現場視察

小玉川地内地滑り箇所

新小国小学校予定地

委員会活動方針について

6/26

議会広報特別委員会

4/6 広報編集校正

5/23 広報研修会

6/5 広報編集方針等について

6/20 広報編集作業

6/27 広報編集作業

7/6 広報編集校正

議会の声は町政に反映されているか？

- ★議会に提出された3件の委員会報告書の対応は？
- ★中長期事業の創出はどこまで進んでいるか？



小 関 和 好

議会に提出された
報告書の処理と
その後の対策について

小関 委員会で議会に提出した3件の報告書に対して町長は、どのような処理をしたか？

一、一日も早く防災組織を設立するべきである。

二、バイオマス発電を始め

三、ショッピングセンターに時宜を得た対策を講じるべきである。

防災組織は

平成19年から

取り組んでいる

町長 平成19年度に2地区、

20年度に19地区、21年度に

3地区、23年度に1地区、

24年度に2地区と合計27地区に自主防災組織が設立さ

れている。今後も防災、減災に向けたまちづくりを推進していく。

バイオマスは

当面熱源として

利用していく

町長 バイオマス発電には、いろいろ問題があり当面の間は、チップボイラー等の熱源として利用していく方針である。又、薪ストーブ等には、購入時に助成金を出し利用拡大を推進している。

ショッピングセンターには、再生にむけた支援、各種施策を進めている

町長 アスモを核とする中央商店街の重要性を再認識



1日3tのチップを燃料とする当町のチップボイラー
ひと冬に約23万ℓの重油も消費している



改革が待たれるショッピングセンター

しながら、今後も商業活動の拠点として、活性化を図るための各種支援策を継続して行っていく。

中長期事業創出の
為にどのような事
をしてきたか？

小関 雇用対策本部が設置されるたびに中長期事業の創出が必要だと言っているがどのような方法でやっているのか？

切れ目のない
景気・雇用対策に
取り組んできた

町長 雇用対策では、平成21年度から23年度まで町臨時職員として46名、事業委託により19名、業務委託で14名の雇用を創出してきた。又、中核企業にも助成を行ってきた。しかし、町内では、中長期的に安定した雇用が強く求められているので現在様々な視点から方策を探っている。

小関 道の駅でもバイオマス発電でもやり方次第で雇用が創出出来るのでは？

町長 その点も踏まえて検討したい。



廃棄物処理裁判

被害者は町民!! 謝罪があるべき!!

本間 義信

廃棄物処理裁判の被害者は誰か

町長 裁判所の解決策に従ったもの

解決策に

被害者等は

触れられていない

本間 廃棄物処理裁判について、小野町長が個人として小国町に損害賠償金を支払い、謝罪文を出すことで裁判が取り下げられ終結した。この損害賠償金について、

■加害者と被害者は誰なのか町民の前に明らかにしてもらいたい。

■どんな損害を与えたのか

■その責任は誰にあるのか

■損害賠償金241万円の算出根拠

の4点について聞きたい。

町長 総括的に答える。平成22年8月に提起された廃棄物処理の補償費に対する損害賠償請求住民訴訟の顛末については、先の臨時会において、補正予算に対

する提案理由の中でも説明したが、本年3月21日に「原告」が「小国町に対して小国町長個人への損害賠償請求をなすよう求めた半額」を「町長個人が町に対して支払い、これにより原告は、訴えを取り下げる」とした山形地方裁判所から提示された解決策を、原告並びに町長個人両者が受け入れ合意したものである。このことは、あくまでも訴訟の審理において、裁判所から提示された解決策を町長個人が重く受け止め、本訴訟が長引くことによるまちづくりにへの影響等も考え合わせ、早期解決を図るため、これに従ったものと承知している。また、原告もこれに合意し訴えを取り下げられたものと認識している。なお、謝罪文については、両者が合意した内容には含まれていないものであり、質問の「加害者と被害者または損害内容、責任の所在及び損害賠償金の算出根拠」についても、裁判所から提示された解決案において、触れ

られていないものである。

町民に

謝罪しないのか

町長 交換契約以外の二筆に謝りがあった。このことは深くお詫びする。

本間 町長が個人として小国町に損害賠償金を支払ったということは、小国町が損害を受けたということになる。何故、町民に謝罪しないのか。

町長 本訴訟の顛末は、裁

判所から提示された解決策を受け入れ、両者がこれに従ったものであり、補償金の支払いの判断に誤りが確認されたものではないと認識している。

なお、訴訟審理の過程において、町が補償対象とした土地の中に、交換契約により町が提供した土地とは異なる二筆の売り渡し地を含めていた誤りを確認した。このことは、誠に遺憾であり、議会議員の皆様をはじめ、町民の皆様に重ねて深くお詫びする。



廃棄物埋立地現況

再生可能エネルギーについて

齋藤 弥 輔



風力発電 建設予定地

齋藤 県が小国地域内に風力発電の適地として調査を行おうとしている場所はどこか？

伊佐領北側の 山林地

町長 県の中間報告では、具体的な所在、地名等は明らかにされていないが、公表されている適地マップから判断すると、伊佐領地内国道113号北側の山林地がその適地箇所に当たるものと推定される。



伊佐領地区北側の百石山

風力発電には 様々な課題がある

齋藤 風力発電には景観上の問題、騒音問題、電磁波問題、野生動物への問題等が心配されるがどうか。



熊本県阿蘇の風力発電

町長 風力発電を実施している先行事例において、様々な課題が内包されていると認識、併せて、その改善に向けた各種研究、対策も進められている。今回発表されたものは、調査の中間報告であり、各適地について現地確認を行なった上で、事業者と適地の絞り込みを行い、可能性の検討を実施する予定。

今後、県の調査状況、調査結果等について、適宣、把握に努め様々な角度からその導入、実現に向け、県等と連携しながら、総合的に検討していく。

早期に 導入を進めよう バイオマス発電

齋藤 今、県、国等が再生可能エネルギーを模索している。文教産建常任委員会が視察してきた、村山市の「やまがたグリーンパワー(株)」の木質バイオマス発電は木質チップを焼しガス化をして、発電機を動かすもので発電出力は2000キロワット(4000世帯分)である。廃熱での温水の利用も可能で、温泉プール施設付近に建設できれば、温水プールはもちろん、小学校、中学校、体育館等での利用が可能であり、新たな雇用も期待でき、地域資源の有効利用と既存のチップ製造企業の活性化も進む。早期に導入を進めるべき施設である。

発電事業の 可能性を総合的に 検討していく

町長 エネルギー効率は未だ低い状態にあり、課題やリスクも大きいものと認識している。本町は豊富な木質バイオマス資源を保有しており、その地域資源の活用により、新たな産業を起こし、新たな雇用を生み出していくという考えには同感する。本町の地域条件、地域特性にふさわしい再生可能エネルギーの普及、導入を進めていくが、当面は木質バイオマスの熱源としての利用促進を優先しながら、発電事業の可能性に、総合的に検討していく。



やまがたグリーンパワー(株)資料より



小野町政の公約を総括

小 林 嘉

集落活性化の

行政体制は？

小林 少子高齢化への対応は一刻の猶予もできない中、地域の活性化策は、どのように進めてきたのか。

協力隊員が

一翼を担う

町長 「ふるさと協力隊」、「地域おこし協力隊」を活用している。地域から「若者から勇氣と元氣をもらった」など意見が出ている。各集落が抱える個別課題の把握等、集落支援対策の一翼を担っている。また、「ふるさとづくり総合助成事業」「農村の暮らしづくり総合助成事業」「コミュニティ道路事業」など、協働のまちづくりをすすめてきた。

地域担当行政の

推進不十分

小林 高齢化が進む地域づくりは職員が先頭に立って、計画的に継続した取り組みが必要。公約に掲げた地域担当行政の推進

は施策が見えず不十分である。

横断的な

総合行政の実践で

町長 職員には、居住する地域の活動等へ積極的な関与と参画を促がしてきた。行政需要は多様化・複雑化し、単独の課、職員だけでは限界がある。課題解決には、組織の横断的な対応が求められ、行政各課、各分野が総合的な政策立案と推進に意を尽くしてきた。今後とも総合行政の実践が不可欠と考えている。

雇用開拓は

進んでいない

小林 国際競争激化の2002年頃、中核企業から多くの失業者を出し、企業城下町の限界を認識した時期があった。当時から、小国町に住み続けることができる雇用開拓が望まれてきたが、遅々として進んでいない。今、早急な雇用対策が迫られている中、どのような対応をとってきたのか。

安定就労に向け

方策を探る

町長 町では緊急雇用対策として、町臨時職員の雇用、業者への委託事業、企業職員の雇用維持支援事業などの対策を講じてきた。中長期的には「緑の雇用」「農の雇用」事業を実施している。小国町緊急景気・雇用対策本部で、安定就労が可能な事業創出に向け方策を探っていく。

新小学校建設で

町の借金は

小林 自立を目指した町の財政はどのように変化しているか。また、新小学校建設の大型起債に、将来不安はないのか。

財政悪化には

至らない

町長 各種財政指標は改善している。地方債は、平成10年度末の104億7千万円を、平成23年度末61億7千万円に削減した。小学校改築は、国庫支出金、過疎債、学校債など、有利な起債を活用している。著しい財政悪化には至らない。



厳しい雇用状況下にある中核企業

損害賠償金241万5千円を払い 住民訴訟終わる

米野 貞雄



米野 廃棄物の除去費をめぐる訴訟は、町長個人が町に241万5千円の損害賠償金を支払うことで原告が訴訟を取り下げ終結している。町長は、これまで、提案時の説明では、廃棄物処理に補償金として483万円の支出は至極妥当だと言う立場を崩さなかったのであり、この補償金については、「法という部分ではなく、いわゆる法を超えた町の判断によったものである。」と当時の副町長は答えている。町長も「面積特約条項を設けている以上、相手方に損害賠償の請求権はなく町にも損害賠償の義務はないと理解しているが、公益上、町が補償する必要があるというふうに行行政判断をし、その判断のもとに手続きをしたと言っている。

この度、町が損害賠償金として、町長個人に請求し受け取ったことと、処理費支出は当然との考えには大きな差異があると考えているが、この行政判断は、誤りでないか。

補償費支払い判断は誤っていない

町長 本訴訟の顛末は、裁判所から提示された解決案に両者が従ったものであり、補償費の支払いの判断に誤りが確認されたものではない。損害賠償金についても裁判所から提示された解決案に従って納入手続きを行ったものである。

**申入れがあつての
解決案提示では
ないのか**

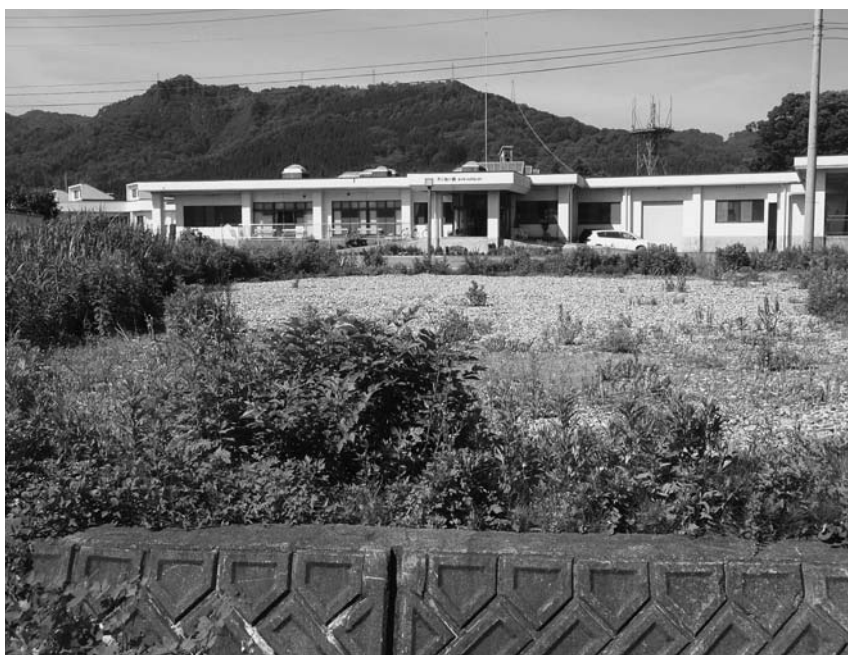
米野 町長は裁判所から提示された解決案に従ったと言っているが、解決案の提示は、被告の町長側が裁判所に申し入れ、裁判所から原告にその旨伝えられて、訴訟の取り下げとなったのではないか。

全く承知していない

町長 そういった経緯については全く承知していない。

監査委員の考えは？

米野 住民監査結果は、「違法でもない」「不当でもない」だから請求者の主張は、「理由がない」であったが、町は損害賠償金を請求し受けている。このことは違法を認めたから損害賠償金



「さいわい荘」をバックにした廃棄物埋立地

として請求しその請求に応じたのではないか。

答えられない

田中代表監査委員 監査は、合議制で決定しているので、私個人の考えは控えさせていたきたい。

追跡

あの質問のゆくえ

自主防災組織について



宮の台自主防災組織防災訓練（平成24年5月実施）

平成20年6月定例議会

自主防災について

遠藤和彦議員

小国町における緊急時の対策や、ライフラインの確保と地域防災力、防災意識の向上が求められている。小国町でも自主防災組織を強力に推進する考えはあるのか。

町長答弁

組織化については極めて重要であると認識、さらに積極的に取り組む必要性がある。

平成23年12月定例議会

地域防災について

齋藤弥輔議員

町内各地域における自主防災組織の必要性和自主防災組織に必要な防災用具の購入に対し、補助率を50%から70%に引き上げ、組織づくりを推進してはどうか。

町長答弁

東日本大震災を教訓として、被害を軽減する「減災」の考えに基づく災害対策の必要性が強調され、「自助、共助、公助」による総合的な対策を講じることの重要性が認識された。本町において「共助」の中心的な役割を担う自主防災組織の設置を進めていく。

自主防災組織の設立

部落公民館

駐在地区

自治会

その他
(施設・アパート等)

自主防災組織編成表
(役割を定め表にする)

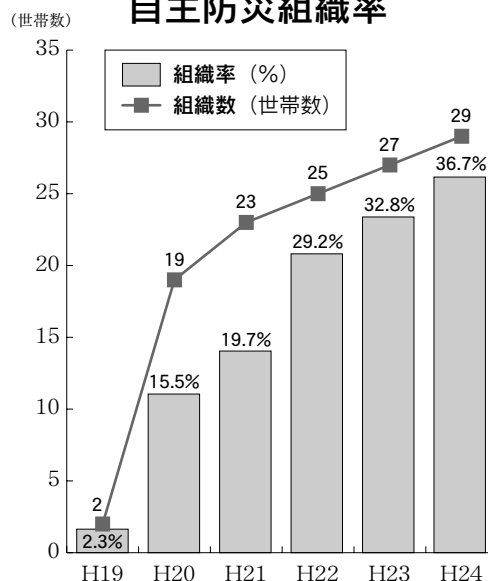
届け出

町民税務課（町民生活担当）
TEL.62-2260

防災資機材の補助金10万円まで全額補助(平成24年度より)

※詳しくは町民税務課町民生活担当まで

自主防災組織率



組織率は県内町村最下位

委員会レポート

Committee Report

総務厚生常任委員会

今年度活動方針決まる

1 再生可能エネルギーの利用活用推進調査

2 自主防災組織の拡大

3 幼児保育園の状況調査

文教産建常任委員会

5月24日（木）本委員会を開催し、今年の委員会の活動方針と所管事務調査を行った。

各所管課における今年度の主要事業等の説明を受け、昨年度に引き続き、「雇用の創出」を主要課題としながら、意見交換調査、集約を徹底し、課題を踏まえて本年度の委員会活動を進めることとした。

6月11日（月）産業振興課所管の災害現場の現地調査を行った。

■林道樽口峠線災害状況視察

災害箇所は、林道樽口峠線の小玉川入口から約300メートル付近で、今冬の豪雪による融雪遅延と5月3日から4日にかけて発生した集中豪雨によるものと考えられる。

災害の状況は、林道の全面決壊で、延長は約55メートル程度であった。



林道樽口峠線崩壊現場視察

今回の災害は大規模であり、復旧には、時間を要することから、小玉川登り口から展望台までの区間については、当分の間通行止めとなる。なお、展望台へは、樽口側を経由しての通行となることから、看板等を設置し誘導を図っている。なお、復旧には、最低でも来年末までの時間を要するとされている。

■新小国小学校建設現場視察

造成が始まった新小国小学校建設現場を視察した。ふれあいの家が解体され、駐輪場も撤去されており、土盛工事が進められていた。

これらにより、想像したよりも広大な敷地であるという認識とともにこれから進む学校建設が順調に進められるよう期待したい。



新小国小学校造成現場視察



プラスチック資源の回収梱包機（千代田クリーンセンター）

置賜広域 事務組合議会

- ◆ 東日本大震災による災害廃棄物の試験焼却を実施後、本格受け入れ
- 千代田クリーンセンターで試験焼却検討
- 本格受け入れは8月頃になる予定
- 年間4000t処理を見込む
- 被災自治体とは山形県が

調整

- ◆ 子育て支援策「紙おむつ処理用」の指定ゴミ袋を今年度から配布
- 対象は0〜2歳児
- 枚数は年間30枚
- ◆ ゴミ最終処分場埋め立て地は、残り7年間分しかない。その後は？
- 平成31年以降も高畠町中島地区に15年間の用地確保の同意を得た。今年中に交渉に入る。

広報委員会

第29回町村議会

広報研修会の参加

◆ 期 日

平成24年5月23日(水)

◆ 場 所

山形国際交流プラザ

◆ 講 師

城市創氏

今回は、広報紙の講評が主な内容であった。当町でも、初めてクリニックを希望し指導を受けた。今後の広報制作に大いに参考になった。



交流プラザにて広報研修

議会事務局

議会運営をサポート

議会の庶務的業務や議長・議員の仕事をサポートしています。

本会議及び各委員会の開催や運営に関する事務のほか、みなさまから寄せられる請願・陳情の受付も事務局で行っています。
住民の方々に身近な議会

を目指しております。
是非、傍聴においでください。

平成24年度職員体制

事務局長

齋藤 一

議事主査

梅川 俊男

主任書記

渡部 由美



議会事務局のみなさん

まちかど Machikado-Interview インタビュー

兵庫館 後藤輝雄さん



町の人から
ちょっとひとこと

プロフィール

松岡に生まれ、東芝セラミックス㈱に三十七年余勤務。その後、昨年まで、「ごとう脊椎矯正院」を開業。

Q 町や議会に望むこと

少子化対策が叫ばれる中、町内就職が難しく若者は職を求め町外に出て行き、急速に町の人口が減っている。雇用対策や暮らしやすい小国町にするために、町の資源である雪や豊富な水を活用することを提案したい。用水路に小型発電機を沢山並べ、クリーンな電気を供給する小水力発電ができたら企業も誘致できると思う。

横川の大石や金目川からの用水路などは、即、利用できと思う。実行に向け調査に入るべきである。

人の生存にも影響を及ぼす原子力発電はやがて無くすべきであり、太陽光発電は天候に左右され、風力は風任せ、油は有限であり地球温暖化にも影響を及ぼす。それぞれに一長一短あるなかで、用水路の水を活用する水力発電は、ダム建設や用地買収も必要がないため安上がりになる。

町の将来を担う若者が町に残り、田舎の村々にも子供たちの声が聞こえるまちづくりのためにも、雇用創出は早急に取り組むべき課題である。

町や議会には、将来を見据えた動きの見える町政を期待している。



趣味の相撲甚句で施設訪問

表紙の言葉

クライミングボード新設



大石沢
吉田 岳

協議会から委託を受けた小国クライミングクラブが、小国山岳会の協力を得て、管理運営を行います。
楽しく安全にをモットーに、多くの人達との交流の場、そして地域興しに繋がればと思います。火曜日夜6時から8時に道具類も貸し出し練習を行っています。無料ですのでお気軽にご参加下さい。



叶水小中学校体育館に、4年越しの構想を経て、地元大工さんの指導を受けながら、ボランティアの力で完成に至ることができた「叶水ウォール」です。
東部地区振興

次は9月定例会です。

傍聴においでください。

議会に対してのご質問、ご意見をお寄せください。

議会事務局(62)2448

編集後記

冷夏と予想される今年の夏。エアコンがいらないければ原発再稼働も必要なのにと思いをさせる。それとはうらはらに雇用問題をライフワークとする私は、二十九ヶ所にも及ぶ全国各地の原発で生計を立てていた人達の今後の生活が気にかかる。国や電力会社が働き口を見つけてくれるのであるうか？

原発のある町は、事故がなくても衰退の道を歩むことになると思われる。

同じとは言わないが中核企業の不振にあえぐ町も他人事ではない。町民の代表たる町長・議会の真価が問われる時であろう。刻々と変わっていく世の中に驚いてばかりではいけない。がんばらねば！

小関(記)

発行責任者

議長 伊藤 重廣
議会広報特別委員会
委員長 小林 嘉
副委員長 小関 和好
委員 齋藤 弥輔
遠藤 和彦